

令和7年4月1日

## 令和7年度 江戸川区立清新第二中学校 学校経営計画

江戸川区立清新第二中学校 校長 西原 大

### I 江戸川区が目指す教育

#### 1 江戸川区の教育目標

- (1) 自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人
- (2) 自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う、個性や創造力豊かな人
- (3) 将来の夢をもち、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人

#### 2 えどがわ10年プラン（江戸川区基本構想に基づく教育重点施策）

- 未来を担う人間づくり  
人間性豊かに未来を担う人が育つはつらつとしたまち
- 21世紀にふさわしい学校教育の推進
  - ・子供たちのための学校環境の整備
  - ・生きる力を育む教育の実践
  - ・特別支援教育の充実
  - ・開かれた学校づくり

### II 教育目標 及び 目指す学校像

※学校は人としての生き方、在り方の基礎・基本を学ぶ場である。

- ・人間尊重の精神を基調として個の伸長を目指す。
- ・人とのかかわりを通して豊かな人間性を培うこと。
- ・魅力ある教育活動を通して確かな学力の定着と豊かな心の育成を図ること。
- ・教育の質の向上を目指し、保護者や地域に信頼され、生徒が誇れる学校づくりを推進する。

#### 【教育目標】

- 豊かな心で互いに敬愛できる人（敬愛）
- 進んで学び深く考える人（知性）
- 健康で明るく自ら鍛える人（健康）
- 責任を重んじ勤労を尊ぶ人（責任）
- 礼儀を重んじ他とよい関係を築く人（礼節）

#### 【目指す学校像】

「笑顔で登校 笑顔で下校」 ～みんなが成就感・達成感を味わう学校～

- ・自立した生徒の育成（達成感・充実感・思考力）
- ・生徒90名 病休サービス事故ゼロ

### Ⅲ 中期的目標と方策

#### （１）学校の教育目標を達成するための基本方針

- ①東京都教育庁主要施策、江戸川区教育大綱、江戸川区教育委員会の教育指導課事業の下に、学校教育目標の具現化を目指す教育活動を実践するよう全教職員で組織的に責務を果たす。
- ②学びのユニバーサルデザインの推進をもとに学習指導要領に基づく年間指導計画を作成し、学力向上アクションプランを活用しながら、確かな学力の向上を目指す。
- ③授業研究などの研修を充実させ教員の授業力の向上を図るとともに、電子ドリルやEDOスク、EDO塾等を活用しながら生徒の校外や家庭での学習の定着も図る。
- ④健康教育を総合的な学習の時間に計画し、生徒が主体的に自己の健康を考え、健康や安全に留意した生活を実践できるよう指導する。また、補強運動の充実や体力調査の分析を行わせることで、自己の健康、体力を生活の中で向上させることのできる生徒を育成する。
- ⑤読書科の時間を有効活用し、生徒の読書への興味・関心を引き出し、読書の良さを実感させ、読書により得た知識を基に探究活動などを行うことで、学びを高めようとする態度を養う。
- ⑥いじめ防止対策推進法に基づき、本校の実情に即した清新第二中学校いじめ防止基本方針を再確認し、地域、保護者との連携を図り、生徒の健全育成を目指す。
- ⑦生徒の基本的な生活習慣の確立を指導する。あらゆる教育活動の場面で『あ・じ・み・せ』を徹底し、教員自ら範を示しながら、組織的な指導を展開する。
- ⑧不登校生徒の対応や特別支援の各委員会を定期的開催し、現状の認識と改善に向けた方針を学校全体で共通理解を図る。また、不登校対応巡回教員やSC、SSWと連携して、誰一人取り残さない取り組みを拡充する。

#### （２）指導の重点

- ①豊かな心で互いに敬愛できる人（敬愛）
  - ・ 道徳や学級活動において、今までの研究や研修での実績を踏まえ、生徒の対話的な活動を重視し、他者への共感、自己への肯定をもたせ、しっかりと表現するなど、生徒の主体性や協調性を促す授業を実践する。
  - ・ ペアワークや話し合い活動等、協働的な学びを通して、生徒同士のコミュニケーションを図ることで、生徒同士が教えあい、学びあいなど、主体的・対話的で深い学びができる学習指導を実践する。
- ②進んで学び深く考える人（知性）
  - ・ 少人数指導を効果的に進めるため、英語科・数学科の教科部会で各種学力調査の分析を行い、「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」の下、生徒の弱点、躓き

のあるところなどの重点指導項目を絞り込み、生徒の基礎学力や探究心を向上させられるように授業改善を行う。

- ・本校独自の「家庭学習プロジェクト（KGP）」を全学年で取り組む。電子ドリル等を活用し、個に適した学習となるように工夫する。学年通信による学年の現状報告や優秀者を学期毎に表彰し、その努力を評価して学習意欲を向上させる。また、年間2回の教育相談を通して各家庭と連携し、保護者の協力を得ながら家庭学習の定着を図る。
- ・生徒の探究力を向上させる授業を実践していくために、授業のユニバーサルデザインを図るとともに、ICT等も活用した研究授業を実施して授業改善を推進する。また、生徒による授業アンケートや全国学力調査等のアンケートを実施し授業改善に活用する。
- ・教育委員会が進めている学力向上プロジェクトを実施し、結果を分析し、本校の課題を見出し、解決に向けた授業改善を行う。（PDCA サイクル）
- ・毎週学年ごとに週末テストを実施し、その補習などを通して基礎学力の定着に努める。さらに定期考査前や長期休業期間、金曜日等に補充教室や質問教室を行い、躓きの発見や発展的な学習への対応に努め、きめ細やかな指導を行う。
- ・蔵書管理システムの導入により、図書室の効果的な利用をすすめる。個の読書活動に加えて、探究的な学習を推進し、目的に応じた情報の選択や整理を行い、分析して記録をするとともに自らの考えをまとめ、その成果を自らの言葉で表現できる力の育成を目指す。
- ・ICTを活用した授業展開を積極的に行うことで、生徒の一人一台端末を利用した主体的・対話的な学習活動を推進する。またやむを得ず学校に登校できない生徒に対しても誰一人取り残すことなく、学習を保証する。学校からの配布物等のペーパーレス化を進め、全家庭に確実に情報が行き届くようにする。

### ③健康で明るく自らを鍛える人（健康）

- ・保健体育の授業においては、毎時間、授業の導入に10分間程度の補助運動を組み入れて実施する。また、体力調査の結果を生徒自身に分析させることで、自身の状況を把握させ、体力の向上や生活習慣の改善等を図る。
- ・養護教諭や保健体育担当教諭を中心とした健康教育やSCによるリラックス法などの「心の健康講話」などをおして、自己の心身の健康や成長期の栄養、運動、休養等に目を向けさせ、健康で豊かな生活を送るための資質を身に付けさせる。
- ・部活動については、地域との共同運営を目指し、人材の確保に努める。また、江戸川区の部活動ガイドラインを踏まえ、毎週平日の1日と週休日の1日の合計2日は休養日と定め、週16時間以内の活動とする。また、夏季、冬期休業中は6日以上連休を設定する。

### ④責任を重んじ勤労を尊ぶ人（責任）

- ・防災教育を推進する。大規模災害等の有事の際、避難時や避難所運営等で「中学生

ができること」を学び、訓練することで、有事の際にしっかりとした行動や支え合いができるようにする。同時にボランティアの精神を育成する。また近隣小学校や地域自治会との連携型防災訓練を実施し、地域と共に防災意識を育む。

- ・共生社会の実現に向けて、地域の行事や祭事等のボランティア活動に関わり、地域とのつながりを強くしていき、地域と共に教育活動にあたる礎を築く。
- ・生徒会本部を中心とした専門委員会の活動をより主体的な活動にする。生徒ひとりひとりが学校生活の向上を考えることができる取り組みをすることで、自主性や主体性、規範意識や問題解決能力の向上を図る。
- ・クラスや専門委員会を中心に「SDGs」に関係する取り組みを行い、持続可能な社会の実現に向け、限りある資源や環境問題に関心をもち、身近なことから取り組みを始める態度を養う。
- ・えどタブルールや清二中SNS学校ルールをもとに、情報モラルや情報の適切な利用法についての授業を行い、「ネット社会」における、正しい情報・ITリテラシーを身に付けさせる。
- ・1学年では、職業講話または職業体験を実践し、2年生ではチャレンジ・ザ・ドリームを行い、職業観の確立や接遇マナーの育成に努める。3年生では卒業生や高校の先生の話聴く会を設け、3年間をとおしての進路指導の充実を図る。
- ・生徒の部活動への参加を促し、生徒の自主的、自発的な活動を推進していく。また、部活動の地域連携についても、行政・地域と連携・協力を図りながら柔軟に対応する。

#### ⑤礼儀を重んじ他とよい関係を築く人（礼節）

- ・生徒の基本的な生活習慣の確立に向け、「あ（挨拶をする）じ（時間を守る）み（身だしなみを整える）せ（整理整頓する）」を生活指導の「四つの柱」とし、日常生活を通して、あらゆる場面で指導・助言するとともに、教職員自ら模範となる行動を心がける。
- ・「すべての教員がすべての生徒を把握する」ことを徹底し、全教職員が全生徒を見守り、不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止に努め、きめ細やかな生活指導を行う。特にいじめに対しては、いじめ防止基本方針にのっとり、きめ細かく毅然とした対応を行うことで、早期発見・早期対応を実現する。不登校生徒に対しては、不登校対応教員やSC・SSW等と協力を図りながら、誰一人として取り残されることなく、すべての生徒に学習の機会とそれに対する評価を与えられるよう制度を整備する。
- ・巡回指導の拠点校として、巡回先の学校との連携・協力を図り、巡回するすべての学校の対象生徒の自立活動を促し、在籍学級での適応力・順応力を高めるための効果的な指導、支援を行う。
- ・特別支援学校の在籍生徒との副籍（直接・間接）交流の充実を図る。
- ・エンカレッジルームの学習環境を整備する。不登校生徒や特別な支援を要する生徒への指導や対応、生徒の居場所づくり等に活用する。また、不登校対応巡回教員の協力を得ながら、不登校生徒の教室復帰までの個別計画を作成し、計画的な支援を行う。

- ・小中の連携を強化する。児童・生徒間の交流、教員間の交流を行う。児童・生徒間交流では児童が本校の授業を見学し、本校生徒がアシストする中学校部活動体験を実施する。教員間では、授業参観を相互に行い、学習や生活指導面での連携を図る。それに加え行事等でも交流の機会を増やすことで、中学校へのスムーズな移行がなされるように協議を進める。

### (3) 学校運営全般の取り組み

- ①国・都・区からの「教員の働き方改革」の方針等を踏まえ、教育課程を精選し、校務の効率化を図り、一部の教員に負担が集中し過ぎないような校務運営を推進していく。
  - ②教員間のコミュニケーションを大事にし、情報の共有を心がける。特に問題行動等が発生した場合は、スピード感をもった対応、および学年や学校全体として組織的に対処する。
- (2) 家庭や地域の理解・協力・信頼を得るため、学校からの情報発信を積極的に行う。学校公開や学校ホームページの更新を充実させる。またホームページの作成には全教職員が関わっていく。
  - (3) 小中連携教育の推進として、臨海小及び清新ふたば小との授業や行事等での積極的な交流を図って、相互理解を深めていく。昨年度の小中連携教育プログラムに改善を加えながら、連携教育を推進する。
  - (4) 生徒及び教職員が地域行事やボランティア活動等に積極的に参加することを促し、学校、保護者、地域が相互に連携・協力する教育活動を一層推進する。
  - (5) 定期的に服務事故防止研修を実施し、服務事故を「自分ごと」と捉えて、教育公務員として服務規律を遵守し、生徒・保護者・地域からの信頼を得られるように服務の厳正に努める。  
不適切な指導等の防止・生徒の個人情報管理を徹底する。
  - (6) 校内文書決済システムを定着させる。また学校外へ発出する文書については統一性を図る。